

園内いじめ 誰も信じてくれない

確かな相談先なく退園

東京の男性、長男の体験語る

未就学児のいじめ問題はいじめ防止対策推進法の適用対象とされず、見過ごされてきた。文部科学省の調査によると、2022年度の全国のおおきないじめ問題は68万1948件。うち半数近くは小学1〜3年の低学年だ。いじめ防止法の「児童生徒」と「幼児」の線引きは妥当だろうか。

「一面に関連記事」

おとがめなし

東京都の高田さん(48)は「仮名」は昨年、長男が都内の私立幼稚園でいじめに遭った。長男は通院を余儀なくされるほど心に不調をきたしたが、園側は一貫していじめを否定。高田さんと長男は寄る辺のない現実に直面した。

「僕の言うことを誰も信じてくれない」。長男がいじめ被害を初めて打ち明けたのは昨年9月のことだった。夜中にうなされて泣き出すなど、明らかに様子がおかしかった。

長男に話を聞くと、空手教室に通う年長の男児3人から殴る蹴るの暴行を受けた、と言った。男児3人からは「(園の)先生に言ったらただじゃおかない」と口止めもされたという。

高田さんは聞き取った話を文書にまとめて園側に提出した。「それなりに目を配ってほしい。穏便に過ごして卒園できれば、みんなにとっていいことだと思おう」と伝えた。しかし状況は変わらなかった。

園側は男児3人の行為を「子どものじゃれあいだ」と決めつけた。今後を考えた高田さんが、園にいじめに関するガイドライン整備を求めること「幼稚園はいじめ防止法の対象ではない」と拒否された。

警察署や行政の相談センター、弁護士会にも助けを求めたが、どこも未就学児のいじめと聞くと戸惑い、のれんに腕押しだった。高田さんは「未就学児のいじめは確かな相談先がない。当事者になって初めて分かった」と振り返る。

予防策議論を

幼児期は他者への想像力といたった「非認知能力」が最初に育まれる時期だ。公益社団法人子どもの発達科学研究所(浜松市)の和久田所長は「就学後に起きるいじめの対処にリソースを割くためにも、幼児教育の段階から非認知能力を高める対策を尽くした方がいい」と指摘する。

ただ、安易に未就学児をいじめ防止法の適用対象とするのは反対だという。未就学児は自分の置かれた状況を客観視することがまだ難しいからだ。

現在の国のいじめ対策は早期発見・早期支援に力点が置かれがちで、そのまま未就学児に当てはめて大人の介入を強めると、被害者、加害者双方の幼い心を傷つける恐れもある。和久田所長は「まずは幼児間でもいじめは起こるといふ前提に大人側が立ち、効果的に予防する教育の在り方を議論すべきだ」と話す。



「確かな相談先がない」。未就学児のいじめ問題は寄る辺のない事態に陥ることがある(写真はイメージです)